

第5回総合振興計画審議会【概要】

◇開催日時及び場所

日時：平成29年1月23日（月） 午後6時～午後7時20分

場所：湯沢市役所2階 25会議室

◇出席者（敬称略）

（出席）

高嶋 伸夫（ゆざわ小町商工会）、住谷 達（湯沢青年会議所）、佐藤 政弘（湯沢市雄勝郡医師会）、前田 貞一（湯沢市体育協会）、柴田 武彦（湯沢地区自治協議会）、高山 重雄（湯沢7地区自治連絡協議会）、戸部 緑（雄勝野づくり連絡協議会）、寺門 敏子（NPOサポートセンター ビーイング）、築瀬 栄美子（（同） トマトクリエイション）

（欠席）

松田 悦子（湯沢商工会議所）、井上 善蔵（こまち農業協同組合）、伊藤 明美（湯沢市観光物産協会）、中山 孝子（湯沢市社会福祉協議会）、遠藤 幸作（稲川地域自治連絡協議会）、佐藤 久代（皆瀬地域自治組織地域づくり委員会）、竹下 有紀子（クラウドワーカー）

（市）

市長、副市長、教育長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、産業振興部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、企画課

1. 開会

2. 市長あいさつ要旨

委員の皆様には、ご多忙の折、審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、本審議会も今年度5回目の開催となり、本日は答申いただきます案について審議いただくことと伺っております。

この後、総合振興計画につきましては、財政とのバランスを確保しながら、具体的な事業構成と予算額をまとめた実施計画を策定してまいります。

実施計画の公表は、選挙の関係上、来年度の当初予算は骨格予算として編成し、新体制で事業の肉付けを行うこととなりますので、6月となる見込みです。

また、公共施設等総合管理計画につきましては、3年をめぐりとして、施設毎に、施設の在り方、管理方針、統廃合等についての個別計画を策定しまして、将来に過度の負担を残さないよう計画的に公共施設の管理を進めてまいります。

委員の皆様には、ご審議いただいた計画が適正に実施されているか、引き続きご意見をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

3. 会長あいさつ

悪天候の中、ありがとうございます。今日は答申案についてご審議いただき、内容を決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 協議

(1) 総合振興計画（案）へのパブリックコメントの結果について（報告）

（説明：企画課企画政策班 高橋）

パブリックコメントでいただいた意見については、後日に市の考え方を付記して公表する旨、計画（案）については変更を行わない予定である旨を事務局から報告し、異議が出されなかったため、両計画について原案で了承された。

(2) 総合振興計画及び公共施設等総合管理計画への答申（案）について

答申（案）について事前に委員から意見を集めたところ、1件の修正提案があったため、修正の可否について協議された。

〈主な内容は次のとおり〉

会長	審議会での意見を元に答申（案）を作成し、事前に案への意見をお願いしたところ、1件の提案がありました。提案委員より説明をお願いします。
委員	協働のパートナーとしては、地域自治組織の他にも公的協力団体があるが、行財政改革の中で市からの団体運営に関する予算が減ってきており、けん引する人材の育成などは難しいと感じている。そういったことから、公的協力団体についても活動を支援し、人材育成に取り組んでもらいたいということで提案させていただいた。 具体的には、市職員が持っていた事務局業務の団体への切り離し、運営費も削減されていくという状況に歯止めをかける、または見直しをしてもらわないと協力団体が消滅してしまう状況にあるということ。
会長	公的協力団体という表記が正しいのかどうか、協働のために事務費や活動費の支援が必要という点について、皆さんはどう考えているか。対象とする団体の範囲も、何を持って協力団体とするかが不明確と感じている。ほとんどの団体が該当してしまうとも予想されるなか、行革の対象外としてもらいたいという発言もありますので、対応が難しいと考えますが、意見をいただきたい。
委員	地域づくりに関しても、高齢男性の集まりのようになっている。若い人の意識を変えて、引きこんでいくことが必要なので、意見に賛成する。
委員	名称が適当かは検討が必要と思う。詳しく入れるとすれば、NPOを育てていくことも必要と思うので、NPOも入れてはどうか。

会長 地域自治組織等の「等」にはほとんどの団体が入り、意見の部分も含まれているとも思うが、入れた方が具体的になるか。

委員 どこまでが公的なのかの線引きをしたとしても、あぶれた団体のことが問題になる。公的協力という言葉は入れないほうがいいのではないか。

委員 各競技団体をまとめる体育協会、スポ少をとりまとめている本部、芸文協などは公的なものである。他市町村を見ても、そういった公的な団体の予算を削減し人もつけないのは湯沢市だけである。公的な団体というものはどういった団体なのかを、この提言を元にして市でチェック、見直しをしてもらいたいということ。

委員 公的協力団体という文言は、この前の会議資料にも出てきているので、この名称でいいと思う。内容の精査は答申を受けた上で判断してもらえればいいのではないか。

委員 そういった団体はどれぐらいあるものでしょうか。

委員 体育協会やスポ少、芸文協、危険物安全協会など、本来、市の職員が事務をやっていたのが公的協力団体だと思う。外していった団体を見直してみれば分かる。

会長 各団体は基本的には任意団体ではないか。

委員 それは違うと思う。市町村になくてはならない団体としてはっきりさせた方がいい。難しい話ではない。

委員 この審議会の委員区分にある、公共的団体ではどうか。協力は入れない方がいい。

委員 あまり細かくしない方がいい。ボランティア団体と経済活動を行う団体は別だし、住み分けは難しい。

委員 自治組織の後に、公的または公共的団体を入れるくらいで妥協しては。

委員 公益団体ではどうか、市のことを考えている団体ということ。

会長 自治組織や公益的団体等の活動を支援するとともに、とすることでどうか。

委員 異議なし

会長 では、このように修正することとします。

委員 公益的団体に NPO 法人も含むという感覚でよろしいか。文言として入れるのではなく。

委員 もちろん入ると考えている。

委員 あえて、NPO を育てるという意思表示のため、文言に入れてもいいのでは。

委員 公益的という言葉に含まれるものと考える。

委員 NPO も含まれているという共通認識が確認できればそれでよい。

会長 さきほどの内容で決定させていただくことでよろしいか。また、公共施設等総合管理計画については、案のとおりでよろしいでしょうか。

委員	異議なし
会長	それでは、2案とも答申案として決定いたします。
	～会長より答申～
事務局	ありがとうございました。それでは、以上をもちまして審議会を終了いたします。お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。